

町のイメージキャラクター



緑丸 百合若 はなちゃん

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**

聖籠町公式 SNS



新年度が  
スタート

新型コロナウイルス感染症  
関連情報は  
こちらから  
町ホームページ



広報せいろ  
2023

5

May No.562

# 令和5年度予算が可決されました

3月議会定例会において、令和5年度の町の当初予算が可決され、4月から執行に努めています。可決された予算内容は、広報せいらう号外や広報せいらう4月号にてお知らせしたとおりです。

予算の執行につきましては、事業効果を高めるよう努めてまいります。

また、可決にあたっては議会から次のような意見が付されました。議会からいただいた意見を踏まえ、検討・検証を行い、適切な執行とさらなる見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

## 令和5年度予算審査特別委員会における 各会計予算に係る意見

### 一般会計予算

令和5年度一般会計予算は、総合計画の基本理念である「生まれが良かった住んで良かった聖籠町」の実現に向けた提案がされている。

一般会計当初予算は、前年度対比8.0%、6億1400万円増の歳入歳出それぞれ83億900万円が計上された。

歳入については、町税全体で42億2961万5000円、前年度対比0.7%、2762万6000円の増収を見込んでいるが、東新潟火力発電所港1号機・2号機の廃止による1349万3000円の減収は町にとっては財政面で影響がある。しかし、ふるさと納税などの寄付金9900万円の増が見込まれることに期待する。歳出については、エネルギー・物価高騰や社会保障費の増加により、大幅な増となっている。聖籠町経営戦略推進プランに基づく施策を優先に予算編成されているが、令和5年度予算を執行するにあたり、安全安心、教

育・福祉、それぞれ優先すべき施策により、町民にとってより良い成果を出すことを念頭におき、慎重に取り組まれない。

### 歳入について

・不動産売却収入については、適正な価格で売却を進められたい。  
・東山団地について空き部屋解消に努力されたい。  
・国・県の補助金などを、有効活用されたい。

### 歳出について

ふるさと納税  
ふるさと納税返礼品発送等業務の利便性を図るため、寄付者、提供者、発送業者すべてにとって発送方法を変更することにより、不利益が生じないように進められたい。

### 滞納率軽減

預貯金等照会電子化サービスを、有効に活用し滞納率軽減に努められたい。

### 結婚新生活支援補助金

結婚新生活支援補助金については、この補助金をきっかけに聖籠町に転入してきた人たちが少しでも多く定住に結び付けるよう努力されたい。

### 国際交流

国際交流については、元県費留学生の参加者が増えて、現県費留学生の人数が減少している状況になっていることから、この事業のあり方を検討されたい。

### ふるさと大使

「ふるさと大使」により、聖籠町の良さを県内外に積極的に発信されたい。

### 区長手当見直し

区長手当の算出基準の見直しを図られたい。

### 空き家の解消

空き家除去費の見直しにより活用しやすいものとされたい。また、空き家除去については周知を図り、解消に努められたい。

### 防犯灯のLED化

集落の防犯灯については、LEDへの切替えの促進を図られたい。

EDへの切替えの促進を図られたい。

### 私立認定こども園への支援

私立認定こども園支援金については厳正に調査されたい。

私立保育所等運営費補助金については、過小見積りとならないよう入園希望者の把握に努められたい。

### 高齢者フレイル対策

高齢者フレイル対策事業について通所型サービスC事業の効果などを広報し、フレイル予防の啓発に努められたい。

### 高齢者タクシー利用券

高齢者タクシー利用料扶助費について扶助する人の意見を聴取し、高齢者が使いやすいように努められたい。

### 敬老会

敬老会を開催する場合は、新型コロナウイルス感染症対策に充分に配慮し、実施されたい。

### ざぶーん館の経営改善

入館者が戻りつつある観音の湯ざぶーん館の更なる入館者増に向け、サービス向上に努められたい。

りたい。なお、ホテルざぶーんにおいてはより一層の経営改善を図りたい。

### とれたて市場

とれたて市場はコンサルティ  
ングを入れるなど、運営改善に  
努められたい。

### 松くい虫伐倒駆除

松くい虫伐倒駆除（くん蒸）  
処理補助金制度を利用してもら  
えるよう広報に努められたい。

### 農産物加工センター

農産物加工センターの民間委  
託することを検討されたい。

### 新規就農促進

新規就農者が増えるように青  
年就農給付金を広く周知され  
たい。

### 農地中間管理機構

遊休農地とならないよう、農  
地中間管理機構の利用促進に努  
められたい。

### 暮らし応援事業

・町外からの転入者に対し、転  
入手続きの際、暮らし応援事  
業補助金の周知を図られた  
い。

・暮らし応援事業については、  
多くの町民が利用できるよう  
周知徹底を図られたい。

### 東山団地空き部屋解消

・東山団地空き部屋解消のため  
社宅などでの借り上げ、長期  
滞在宿泊施設として利用でき  
るのなども検討し、空き部  
屋解消に努められたい。

### 道路植栽

・東山団地入居者の増加に繋が  
るようにモデルルームを上手  
く活用されたい。

### 消防大会

消防の大会などの実施に際し  
ては、十分な新型コロナウイルス  
感染症対策をされたい。

### 育英資金

育英資金返済期間については  
長期に渡るため、返済開始から  
完了までの債権管理について十  
分留意されたい。

### 英語検定料補助

英語検定料補助金制度の周知  
を図り、施策目標の達成に努め  
られたい。

各学校の経費削減

各学校の光熱費の経費削減や  
避難所でもあることから、太陽  
光発電の設置やLED化を検討  
されたい。

### 児童の学力向上

CRT学力検査を活用し、全  
国平均に達するよう、児童の学  
力の向上に努められたい。

### 放課後子ども教室

放課後子ども教室のあり方検  
討委員会では、子ども達の育ち  
に良い影響が出て、居場所にな  
るよう検討されたい。

### 旧こども園バス待合所

旧こども園バス待合所の撤去  
については、各集落との話し合  
いでトラブルが起きないように  
されたい。

### 青少年健全育成

集落での健全育成が保たれ育  
成会が存続するよう努め、地域  
青少年健全育成活動の推進を図  
られたい。

## 国民健康保険

### 特別会計予算

#### ○事業勘定

・国民健康保険税が特別徴収と  
なっているも、申し出をして  
手続きをすることにより、今  
までどおり口座振替が可能で  
あることも周知されたい。  
・人間ドック受診率および特定  
健康診断のさらなる受診率向  
上に努められたい。

### 介護保険特別会計予算

・「高齢者保健福祉・介護事業  
計画」については、聖籠町の  
高齢者における介護予防など  
に適切に繋がる計画の策定を  
されたい。  
・「通所型サービスC」の実施  
により、口腔ケアなどの大切  
さが町民に伝わるよう努めら  
れたい。

## 後期高齢者医療

### 特別会計予算

・町の各種住民健診で隔年受診  
となっている健診を毎年受診  
できるように検討されたい。

### 新潟県営開拓パイロット 事業聖籠町特別会計予算

・意見無し

### 下水道事業会計予算

・町民が安心して生活できるよ  
う、適正なマンホールポンプ  
の更新に努められたい。  
・生活環境の向上を目指し、下  
水道への接続増加に努められ  
たい。

### 水道事業会計予算

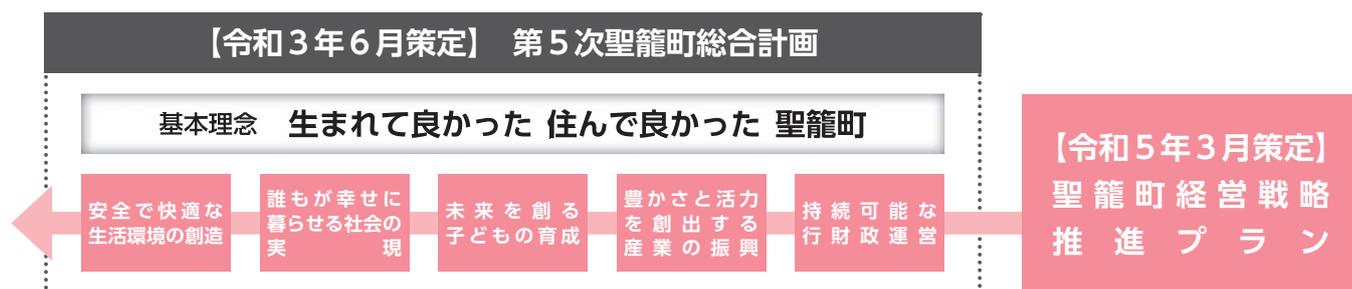
・委託業者が検針業務を行うこ  
とで、町民からのクレームな  
ど起こることがないよう努め  
られたい。  
・今後も、安心して安全な上水道  
の供給に努め、上水道接続の  
普及を図られたい。

# 聖籠町経営戦略推進プランを策定しました

町では、これまで行財政改革によって行政サービスの向上を図っており、財政状況も、全国的に見れば比較的良好な水準で推移してきましたが、今後も活力ある地域社会を維持・構築していくためには、時代の潮流を的確に捉えながら、行政経営を戦略的に推進する視点が不可欠です。

そこで、「生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町」の実現に向けて、総合計画の施策体系を横断的に捉え、優先・重点的に行うべきものを加速度的に推進する観点から、令和5年度から令和9年度までを取組期間とする「聖籠町経営戦略推進プラン」を策定しました。

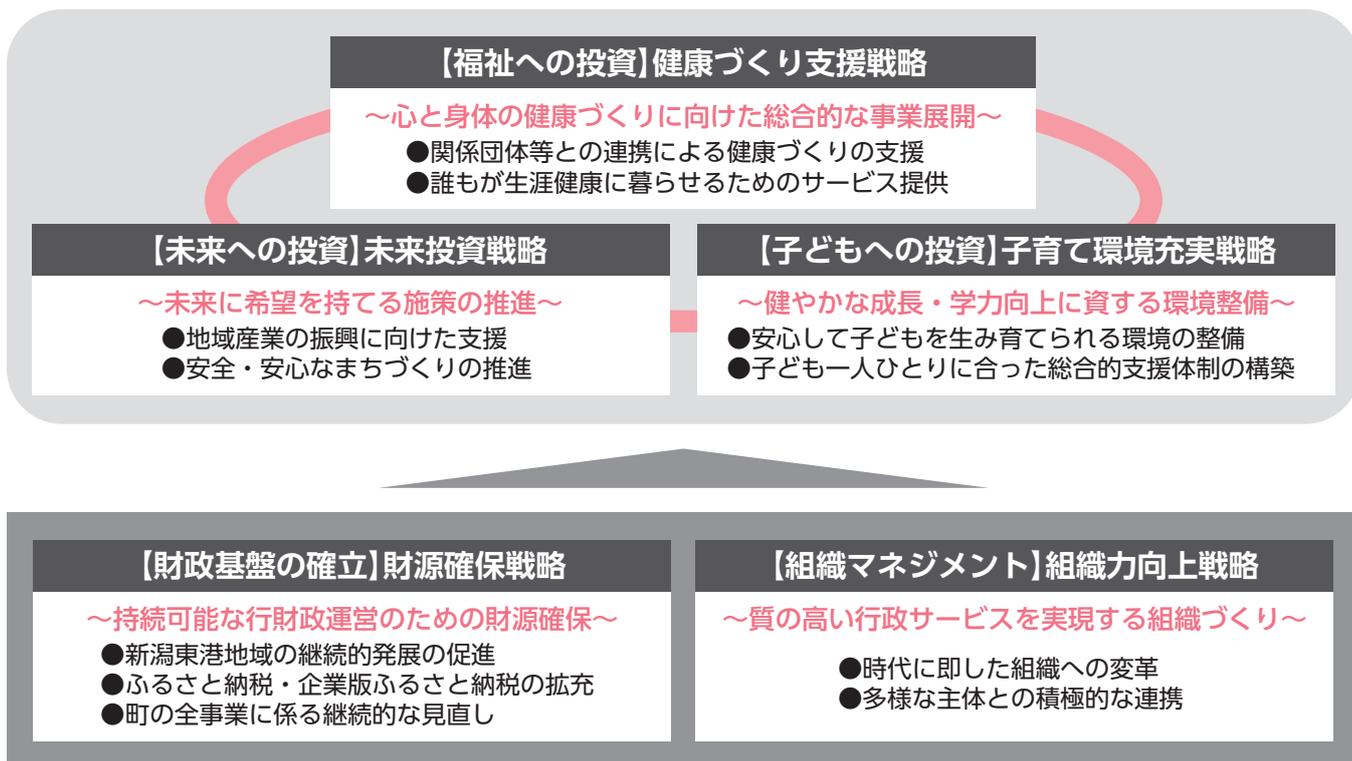
なお、詳細については、町ホームページで公開しているほか、後日開催するまちづくり懇談会(8ページ参照)においても説明します。



## まちづくり実現のための「5つの戦略」

このプランにおいては、町が従前進めている「3つの投資」(福祉への投資・未来への投資・子どもへの投資)の戦略的な方針として「健康づくり支援戦略」・「未来投資戦略」・「子育て環境充実戦略」を定めるとともに、その土台となる経営資源(ヒト・モノ・カネ)を確保するための手段として「財源確保戦略」・「組織力向上戦略」を掲げています。

### まちづくり実現のための5つの戦略



| 戦略            | 取組方針                       | 内 容  |
|---------------|----------------------------|--|
| 健康づくり<br>支援戦略 | 関係団体等との連携による健康づくりの支援       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO法人や社会福祉協議会との連携</li> <li>●健康づくりに係る企画調整部門の設置</li> </ul>   |
|               | 誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフステージごとのニーズを踏まえた的確なサービスの展開</li> <li>●健康寿命の延伸に向けた各種事業の実施</li> </ul>                                       |
| 未来投資<br>戦略    | 地域産業の振興に向けた支援              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業の持続性確保に向けた生産基盤の強化</li> <li>●安定的に漁業を維持するための環境づくり</li> <li>●地域資源を活かした商工業・観光業の振興</li> </ul>                 |
|               | 安全・安心なまちづくりの推進             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災体制の整備・推進</li> <li>●子どもたちの学びを支える学校園の施設整備</li> <li>●将来を見据えた公共施設の最適化</li> </ul>                             |
| 子育て環境<br>充実戦略 | 安心して子どもを<br>生み育てられる環境の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てに関する相談体制の強化</li> <li>●子育て世帯の経済的負担の軽減</li> <li>●保育環境の充実</li> </ul>                                       |
|               | 子ども一人ひとりに合った<br>総合的支援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後支援の拡充</li> <li>●時代に合わせた教育環境の整備による学力向上</li> </ul>  |
| 財源確保<br>戦略    | 新潟東港地域の継続的発展<br>の促進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業立地促進制度を活用した新增設・設備投資の促進</li> <li>●港湾機能の充実にに向けた関係機関・団体との連携</li> </ul>                                      |
|               | ふるさと納税・企業版ふるさと<br>納税の拡充    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安定的なふるさと納税制度の運用</li> <li>●企業版ふるさと納税を活用した地方創生関連事業の推進</li> </ul>   |
|               | 町の全事業に係る継続的な<br>見直し        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「5つの視点」*による政策評価・事業見直しの継続</li> </ul> <p>*費用対効果・妥当性・受益者負担・政策的優先度・社会情勢適合性</p>                                 |
| 組織力向上<br>戦略   | 時代に即した組織への変革               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応した取組の推進</li> <li>●職員の知識・能力を最大限発揮できる組織体制の構築</li> <li>●庁内横断的な取組による行政課題への対応</li> </ul> |
|               | 多様な主体との積極的な連携              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●町民との協働や企業・大学などとの連携による施策の推進</li> <li>●著名人(インフルエンサー)と協働した積極的な情報発信</li> </ul>                                 |

## 推進・検証体制

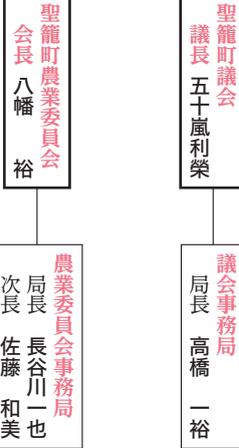
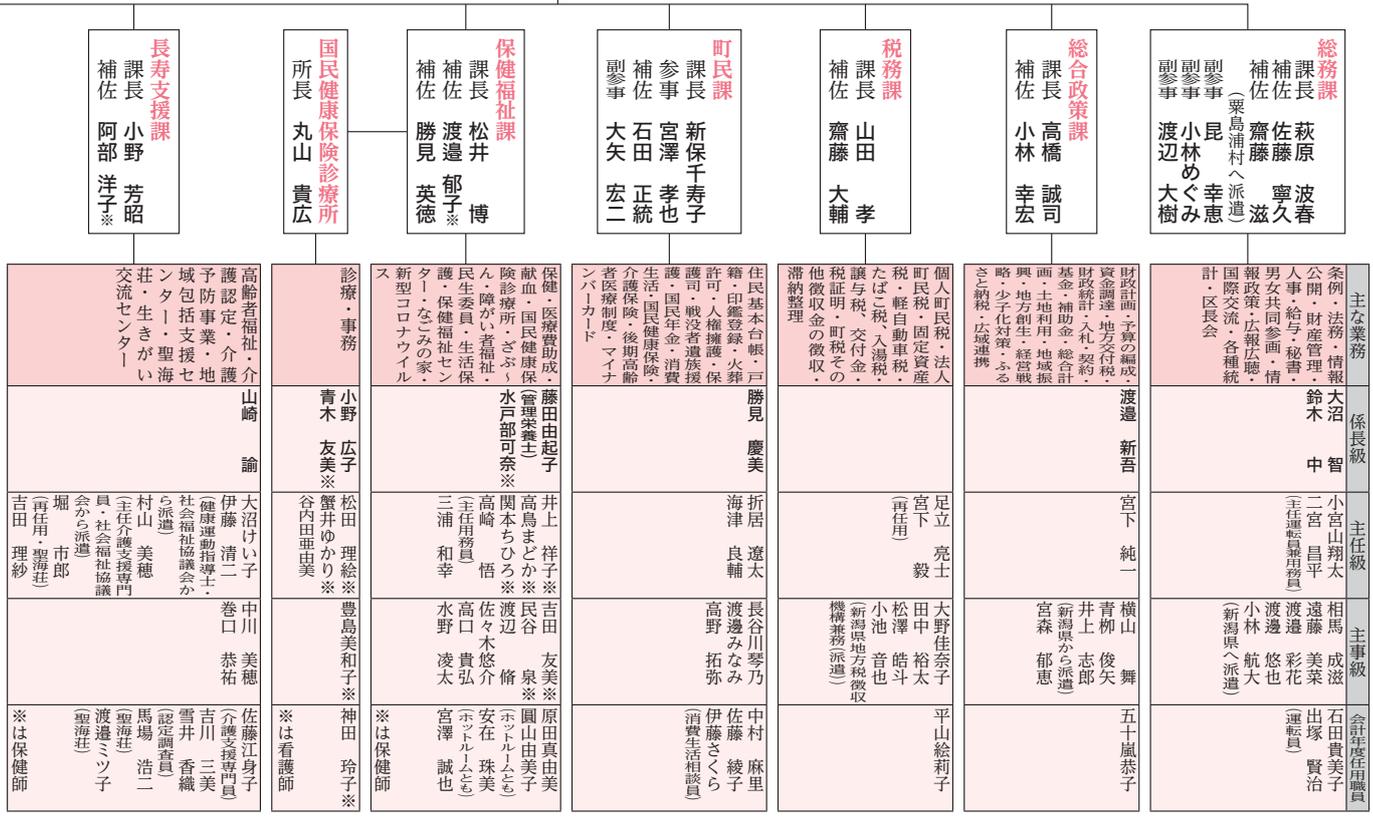
このプランの実効性を確保するため、別途「経営戦略推進行動計画」を作成して進捗管理を行い、聖籠町経営戦略推進会議において毎年度効果検証を実施する予定としています。

取組状況については、広報やホームページにおいて随時お知らせしていきますので、今後も町政にご理解・ご協力くださるようお願いいたします。

お問い合わせ 役場総合政策課 政策係(内線261)

聖籠町長 西脇 道夫

副町長 高松 光志



令和5年度聖籠町 役場機構図・職員配置図

聖籠町の 新体制



| 課     | 係長級   | 主任級   | 主事級   | 会計年度任用職員 |
|-------|-------|-------|-------|----------|
| 農業委員会 | 渡辺 栄子 | 小林 大志 | 加藤 篤輝 |          |



・・・生まれて良かった  
住んで良かった 聖籠町へ・・・

# まちづくり 懇談会を開催します



新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降開催を見送ってまいりました町民の皆さんとの懇談会を下記の日程で開催します。

当日は、今年度から行動に移す「聖籠町経営戦略推進プラン」と「令和5年度当初予算のポイント」について説明させていただき、将来のまちづくりに向けて、現状の課題や疑問など、行政全般にわたり町民の皆さんの声をお聞きし、一緒にまちづくりを考えたいと思っています。

ぜひ、お気軽にご来場ください。お待ちしております。



## 開催日程・会場

**5月14日(日)** 午前10時～ 会場：山倉小学校ランチルーム  
午後1時30分～ 会場：蓮野小学校ランチルーム

**5月28日(日)** 午前10時～ 会場：亀代小学校ランチルーム

※お住まいの地区に限らず、どの会場に来場されてもかまいません。

## 内容

- ①経営戦略推進プランの概要
- ②令和5年度当初予算のポイント
- ③質疑応答・町長との懇談

## 参加者

町長、副町長、教育長、各課長

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



お問い合わせ 役場総合政策課 政策係  
☎27-2111(内線262) ✉ [sousei@town.seiro.niigata.jp](mailto:sousei@town.seiro.niigata.jp)

# 聖籠町子ども家庭相談センターです！

町では、おおむね18歳未満の子どもおよびその家族などの相談を受け付ける「子ども家庭相談センター」を設置しています。センターには、子どもソーシャルワーカーが4名おり、小学校区ごとの地区をそれぞれの子どものソーシャルワーカーが担当します。

例えば、こんなことがありましたら、ぜひ、子どもソーシャルワーカーにご相談ください。

- 子どもの発達が心配……。
- 最近、子どもが学校に行きたがらない……。
- 家でいつも子どもと言い合いになってしまう。どう接したらいいか……。
- 近所からよく子どもの泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる……。

なお、相談に関する秘密は固く守られます。

亀代小学校区担当  
荒木 千佳  
☎090-4393-8773

子ども家庭相談センター長  
中島 崇

山倉小学校区担当  
南場 優子  
☎080-8210-9051

蓮野小学校区担当  
河口 由実  
☎080-9504-3932

山倉小学校区担当  
竹前 和生  
☎080-2123-8372

家庭訪問も  
行っています！

小さな悩みでも  
ご相談ください！

|               |  |
|---------------|--|
| <b>蓮野小学校区</b> | 山三賀、二本松、外畑、蓮野、杉谷内、正庵、藤寄、大夫興野、甚兵衛橋、別條、八幡、東山、旭ヶ丘                                 |
| <b>山倉小学校区</b> | 四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸湯、桃山、山倉、苔沼、中の橋、本諏訪山、山諏訪山、本大夫、山大夫、聖中ヶ丘、本三賀、蓮湯、蓮湯新田、尾沢ヶ丘、ひばりが丘 |
| <b>亀代小学校区</b> | 網代浜、次第浜、亀塚、汐美台   |

相談は、午前9時から午後5時まで受け付けています。(土・日曜日、祝日および年末年始を除きます)

また、電話では相談しにくいという方に、メールによる相談も受け付けています。

○メールアドレス：e-mirai@town.seiro.niigata.jp

返信は、受信日の翌日以降になります。(土・日曜日、祝日および年末年始を除きます)

**お問い合わせ 聖籠町子ども家庭相談センター(役場3階 教育未来課内) ☎27-7082**

**「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」 職種選択に悩むの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。**

**15〜49歳で就業していない方(要申込) 定員8名**

**5月18日(木)**  
午後2時〜4時

**聖籠町立図書館 会議室**  
適性検査以外にも15〜49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。

**下越地域若者サポートステーション**  
☎0254・28・8735  
電話受付時間 平日午前10時〜午後5時まで(第2金曜日  
は休館日)

**適職を探そう！  
一般職業適性検査を  
実施します**

# 健康づくりでポイ活2023

生涯健康で暮らせる町づくり(健康寿命の延伸)に向けて、  
楽しみながら健康づくりに取り組んで、ポイントを集めよう!

## 【応募方法】

- ① 聖籠町民(20歳以上)が対象事業に参加すると、事業内容に応じてポイントシールがもらえます(事業の詳細は町ホームページ、電話でご確認ください)
- ② ポイントシール2枚で1口から応募できます。(何口でも応募可能)
- ③ 応募箱は、聖籠町保健福祉センター・聖籠町役場町民課窓口・トレーニングルーム(町民会館内)・聖籠地場物産館にあります。
- ④ 応募締切：令和6年3月7日(木)  
※ポイントシールは2023年度のものに限ります。



町内健康づくり支援店で  
利用できるチケット  
5000円分が

# 50

名様に当たる!

## ポイントがもらえる対象事業・健康づくりの取り組み

詳しくは、町ホームページ、または、保健福祉課(☎27-6511)まで

| 事業名   | 付与ポイント数 | 事業名                                   | 付与ポイント数 |
|---|---------|---------------------------------------|---------|
| 町実施特定健診・各がん検診                                       | 1       | スポネットせいろう事業<br>(詳細はホームページへ)           | 1~2     |
| 町実施各健診無料クーポン利用者                                     | 2       | ※※にいがたヘルス&スポーツマイレージ<br>100ポイントと交換     | 2       |
| 人間ドック(令和5年度分)<br>(国保)(※職域・後期高齢・個人的)                 | 4       | 聖籠町健康づくり支援店での取り組み例                    |         |
| 町実施成人歯科健診・後期高齢者歯科健診・<br>2歳児歯科健診・妊婦歯科健診              | 2       | 地場物産館<br>野菜を1回2000円分購入×5回             | 2       |
| ※職域など健康診断結果提供者(令和5年度分)<br>(特定健診・胃・大腸・子宮・乳・前立腺各がん検診) | 各1      | ざぶ〜ん 入浴5回利用                           | 2       |
| 町主催各健康教室・相談会・講演会など                                  | 1~2     | 美味しく減塩月間中の利用など<br>(ほうせい丸・ざぶ〜ん・ぽかぽカフェ) | 2       |

など

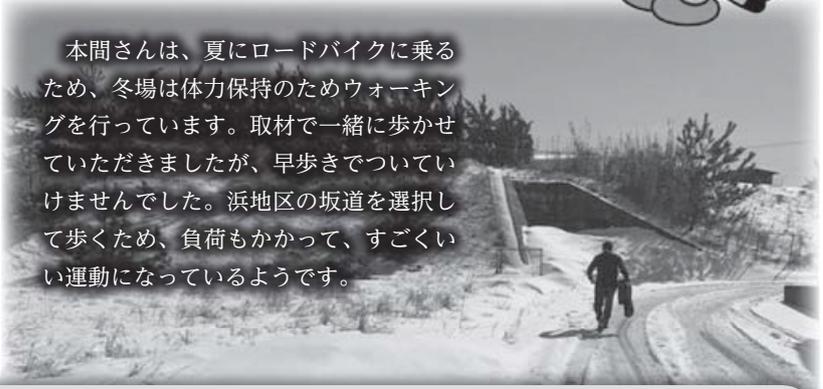
※の事業は、職域・個人的の方は結果を持って保健福祉センターか町民課にお申し出ください。  
 ※※の事業は、保健福祉センター窓口・トレーニングルームで交換可能です。  
 応募箱は、役場町民課・保健福祉センター・トレーニングルームに設置しています。  
 なお、町内健康づくり支援店での取り組みは、急遽変更される場合もありますので、ご了承ください。

ポイ活しているひと、  
ぞくぞく増えていますよ♪



本間 敬さん  
(60歳代前半)

本間さんは、夏にロードバイクに乗るため、冬場は体力保持のためウォーキングを行っています。取材で一緒に歩かせていただきましたが、早歩きでついていけませんでした。浜地区の坂道を選択して歩くため、負荷もかかって、すごい運動になっているようです。



ポイ活のことは、人間ドックを受けて初めて知りました。その後、個人の取り組みでもポイントがたまる「にいがたヘルスポ※」のを知り、普段スマホなんてほとんど活用していないのに、さっそくアプリを入れて活用しています！もともと運動習慣はありますが、アプリでポイントが貯まるのが張り合いになって、聖籠町のポイ活で応募できるのも楽しい♪アプリがもう少し使いやすくなったらなおいいな。私も現役時代は、なかなか運動を習慣化できる余裕はなかったもので、今の働き盛り世代が健康づくりに気が向きにくいのもよくわかります。でも、この「ポイ活」や「にいがたヘルスポ」なら、自分の歩数が目に見えることや、それでポイントが貯まっているのは面白いし、忙しい働き盛り年代でも始められるのではないのでしょうか？一緒に取り組みましょうよ!!

※「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」のこと。  
詳しくはこちら→

にいがたヘルスポ   
で検索!



整備士なので、普段から仕事が重労働だし、かなり歩くんですよ。そのうえ、健康づくりの為に運動なんてできないし、時間も無い。でも「にいがたヘルスポ※」のことを妻から聞いて、自分の歩数でどんどんポイントが貯まって、アプリを開くのが楽しみになりました！聖籠町のポイ活とポイント交換もできるので、今年はたくさん応募できましたよ!!チケット当たるといいな♪



Mさん(40歳代前半)



Tさん(30歳代)

子宮頸がん検診と秋の総合健診でポイントシールをもらえたので、応募することができました!!普段から、食生活は意識しています。地元野菜をたくさん買える地場物産館も活用しています。チケット当たるといいな♪

さらに、野菜を買うことでポイントが貯まれば嬉しいんだけど…。

お問い合わせ  
保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511

健診では  
引き続き

# マスク着用と手指消毒の ご協力をお願いします

5月から春の総合健診が始まります。申し込み済の方には、4月中旬頃にご案内を発送しましたのでご確認ください。

## 感染症予防対策は継続します

国では5月8日より新型コロナウイルスを感染症法上の位置づけを、2類から季節性インフルエンザ・RSウイルスなどと同じ5類へ移行し、マスク着用は個人の判断に委ねる方針です。しかし、医療機関や混雑する場、人が多く出入りする場では着用を推奨しています。

健診は不特定多数の方が多く出入りをし、混雑も見込まれます。また、感染症で重症化しやすい高齢者の方もいらっしゃいます。そのため、町では新潟県健(検)診ガイドラインに基づき、昨年同様に、会場入場前の体調チェック・マスクの着用・アルコール手指消毒を、受診者の皆様には引き続きお願いをさせていただきます。

5類に移行しても新型コロナウイルスの感染力は変わらず、他の感染症予防の観点からも感染予防対策の継続は必要です。皆様が安心して健診を受けることができるように、ご理解とご協力をお願いします。

また、今後、国や県の方針や感染症の動向によっては、町の感染症予防対策も変更となる可能性がありますので、その際は改めて皆様にお知らせいたします。

## 徹底した感染予防対策

町民の皆さまが安心して健診を受けることができるように、健診センターと相談を重ね感染症対策を徹底しています。そして、健診を受ける方と健診に従事する職員双方で対策を講じながら、健診を運営しています。

### 受診者全員に体調チェック



保健福祉センターに入る前に、健診を受ける皆さまへ体調確認を実施。

### 受付時間を分散し、 ソーシャルディスタンスを徹底



待合スペースは、ソーシャルディスタンスを保つように配置。

### 職員が常時、会場内を消毒



健診期間中は、職員が会場内の消毒作業を実施。

## 健診日程

| 検診の種類   | 日 程 |     |   | 会場・受付時間   |
|---|-----|-----|---|---|
| 総合健診<br>・ 特定健診<br>・ 胸部レントゲン<br>・ 胃がん検診<br>・ 大腸がん検診<br>・ 前立腺がん検診<br>・ 肝炎ウイルス検査 | 5月  | 10日 | 水 | 【会 場】町保健福祉センター<br>【受付時間】午前8時～11時<br><br>※混雑緩和のため受付時間を割り振ってご案内しています。 |
|   |     | 11日 | 木 |   |
|   |     | 12日 | 金 |   |
|   |     | 15日 | 月 |   |
|   |     | 16日 | 火 |   |
|   |     | 17日 | 水 |   |
|   |     | 21日 | 日 |   |

## 健診を受ける皆さまへお願い

次の①～③に該当する方は健診を受けることはできません



- ①新型コロナウイルスに感染し療養期間中の方、および濃厚接触者で待機期間中の方
- ②健診受診時に37.5℃以上の発熱や風邪症状がある方、および受診日の7日間以内にこれらの症状があった方
- ③諸外国への渡航歴がある方で、帰国から7日以内の方



会場に入る前に、手指のアルコール消毒とマスク着用などの咳エチケットのご協力をお願いします。



コロナワクチンを接種した方は、接種後、3日経過して体調が十分に回復してから健診を受診することを推奨します。



混雑緩和のため、必ず指定された日時で受診してください。都合がつかない場合は、必ず保健福祉課までご連絡ください。



事前に、問診票などの必要な書類をそろえ、記入もれがないか必ず確認してからお越しください。



会場は常時換気をします。寒暖差がありますので、着脱しやすい服装でお越しください。



健診会場では適宜、職員が声をかけ誘導します。感染予防と誘導の妨げにならないよう私語はせず、職員の指示を守ってください。

※受診に必要なものや健診料金については、お手元に届きました「総合健診のご案内」などをご確認ください。  
 ※指定された日時で都合がつかない方および、新たに申し込みを希望される方は、保健福祉課まで必ずご連絡ください。  
 ※今後の感染症の動向によっては、総合健診を延期または中止する場合がありますので、その際は再度お知らせいたします。

※春の大腸がん検診の容器受け取りの最終日は、5月21日(日)となっています。個別通知が届いたら受け取りできますので、事前の容器受け取りをお勧めします。

※マイナンバーカード健康保険証は、【使えません】のであらかじめご了承ください。

申し込んで  
いますか？



## 女性のがん検診を受けましょう！

婦人科検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)は、**2年に1度**受けることができる検診となっています。  
**昨年度受けていない方は、ぜひお申し込みください！**

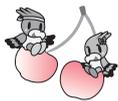
すでに申し込み済みの方は、検診開始1か月前頃に案内をお送りします。

| 名称                | 実施期間   | 会場           | 検診料金     |
|-------------------|--------|--------------|----------|
| 子宮頸がん検診<br>(施設検診) | 6月～12月 | 委託医療機関(5か所)  | 1000円 ※1 |
| 乳がん検診<br>(施設検診)   | 7月～12月 | 下越総合健康開発センター | 1000円 ※1 |

令和4年度から車検診は廃止となりましたのでご注意ください。  
 詳しい日程は案内をご確認ください。

※1 検診無料クーポン対象者(子宮頸がん検診は年度末年齢21歳、乳がん検診は年度末年齢41歳)、70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、生活保護世帯の方は無料です。

お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511



## ～第4次聖籠町男女共同参画計画を策定しました～

### ● 男女共同参画ってなに？

少子高齢化の進展と社会経済情勢の急速な変化に対応していくために、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できることをいいます。

### ● この計画では誰が、どんなことをするのか？

町役場はもとより、町民、学校、家庭、地域、事業者などが一体となって男女共同参画社会の実現を目指すための指針となるもので、次の基本理念と基本目標を掲げて取り組みを進めます。

### <基本理念>「人と人・男性と女性」が支えあうまち

- ◆ 基本目標Ⅰ 町民への男女共同参画の考え方の浸透
- ◆ 基本目標Ⅱ 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され、平等に暮らせるまちづくり
- ◆ 基本目標Ⅲ 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり
- ◆ 基本目標Ⅳ 計画の確実な推進

(計画期間) 令和5年4月1日～令和10年3月31日

(その他) この計画は、聖籠町女性活躍推進計画および聖籠町配偶者暴力防止計画としても位置付けています。計画書は、町ホームページのほか、役場総務課や図書館でも閲覧できます。

### ● 大切なのは、一人ひとりが互いを認め合い、支え合うこと

「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担の価値観は、無意識のうちに男女別の選択肢を決めつけ、個人の能力や個性の発揮を妨げるおそれがあります。

一人ひとりが互いを認め合い、支え合いながら、その個性と能力を発揮できるより良い社会の形成を目指し、男女二分論だけでなく、社会的少数者にも配慮した取り組みを進めていきます。

#### 困ったときは相談を ～男性も女性もお気軽にお電話ください～

夫や妻が理解してくれない…。『女だから』・『男だから』と頑張りすぎてしまう…。などの悩みに専任の相談員が相談をお受けします。

- 相談窓口開設日時：月～金 午前11時～午後0時30分、午後1時40分～午後5時30分  
土 午前10時～午後0時30分、午後1時40分～午後4時30分
- お問い合わせ先：新潟県男女平等推進相談室(☎025-285-6605)

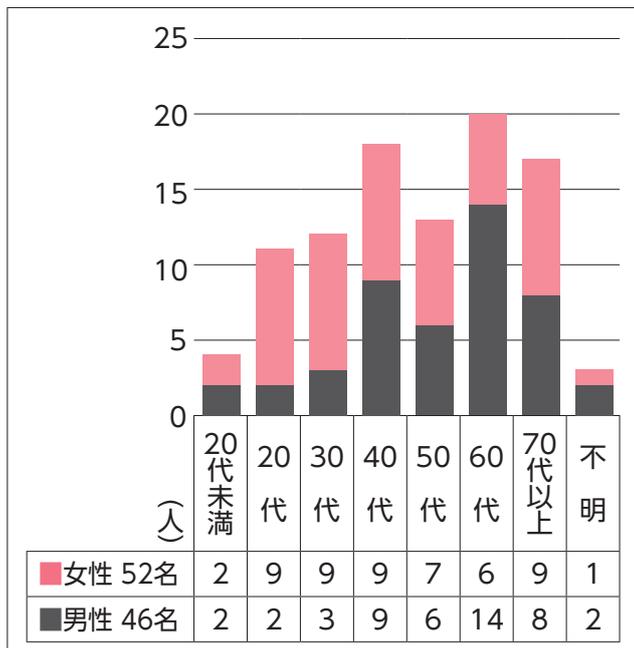
## 私たちの周りの男女のパートナーシップについて、 この機会に考えてみませんか？

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係(内線224)

# 令和4年度の消費生活相談概要

# 消費生活

## ◎ 契約当事者の性別、年代



※契約前、一般的な話など契約者がいない相談は上の表の件数に入っていません。

## ◎ 相談件数の推移

|       |      |
|-------|------|
| 令和2年度 | 118件 |
| 令和3年度 | 120件 |
| 令和4年度 | 111件 |

前年度に比べて  
20代・30代女性、  
60代男性の相談が  
増えたよ



## 通信

令和5年5月  
vol.151

役場町民課  
消費生活センター  
☎27-1958 (直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

## ◎ 販売方法別

|    |           |     |
|----|-----------|-----|
| 1位 | インターネット通販 | 19件 |
| 2位 | 電話勧誘販売    | 18件 |
| 3位 | 訪問販売      | 10件 |

## ◎ 特に多かった相談

| キーワード | 件数  | おもな相談内容                          |
|-------|-----|----------------------------------|
| 迷惑メール | 13件 | 携帯電話会社、宅配業者を名乗る不審なメールが来た         |
| 定期購入  | 10件 | 化粧品を単品注文後に定期コースへの変更を誘導され、高額請求された |
| 電気    | 8件  | 去年訪問販売を受け新電力に変更したら、今月から料金が2倍になった |
| 還付金詐欺 | 4件  | 役場職員を名乗る者から、保険料の還付に関する案内の電話が来た   |

## 《出前講座もやっています!》

令和4年度は、お茶の間、婦人会などを対象に、出前講座を6回実施できました。呼んでくださった団体の皆さま、ありがとうございました。今年度もたくさん実施したいと思います。ご要望に合わせた内容を用意しますので、お気軽にご連絡ください。

※クイズの答え…「詐欺」

### クイズ

〇〇に入る言葉はなんでしょう?  
 ● 支援金〇〇 ● オレオレ〇〇  
 ● 〇〇サイト ● 還付金〇〇  
 (どれも昨年度センターに入った相談です)

役場町民課  
(内線111・112)

役場1階 町民課

〔5月の休日役場窓口〕

5月13日(土)  
午前9時～正午まで

27日(土)  
午前9時～正午まで

〔5月の夜間窓口〕

5月2日(火)  
午後8時まで

17日(水)  
午後8時まで

役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの申請がお済みでない方は、この機会にぜひご利用ください。

また、受付できる業務など詳しくは町民課までお問い合わせください。

# 黄色いカバーをみかけたらおもいやり運転を!

## ～新一年生へランドセルカバーを寄贈～

3月9日(木)、新発田地区交通安全協会聖籠支部白井支部長から町内3小学校の新一年生に、「交通安全黄色いランドセルカバー」が、寄贈されました。

この事業は、新入学児童を交通事故から守るとともに、家族ぐるみで交通安全について考えてもらうため、新潟県交通安全協会が実施しているものです。



白井支部長(左)と蓮野小学校六井元校長先生(右)



## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☎ 役場生活環境課

☎ 27-2111(内線284)

信号は青!  
車が止まってくれて  
いるけどもう一度  
確認して渡ろうね!

## 春の全国交通安全運動

実施期間 5月11日(木)～5月20日(土)

～スローガン～ 『守ろうよ 未来につながる 小さな手』

### ◎運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ② 横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上
- ③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

横断歩道では歩行者が優先です。横断歩道付近ではいつでも止まれる速度で徐行し、横断者を優先させましょう。

また、横断歩道で子どもたちが手をあげてサインをしている姿を見かけたら、車を停止させ、横断し終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

※新潟県内では、5月、10月に農耕車の単独の路外逸脱や車両からの転落事故が多く発生しております。農耕車の交通事故防止に努めましょう。

※シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

※ドライブレコーダーを活用しましょう。



横断歩行者を守りましょう!

## ☆自転車安全月間 5月1日(月)～5月31日(水)までの1か月間

『自転車安全利用五則』(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

- ① 車道の左側通行が原則、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

※自転車を利用する全ての人のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

※自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務化されました。

全国的には、交通事故で自転車の運転者が加害者となり、数千万円という高額な賠償を負った例があります。保険などに加入し万が一に備えましょう。

※交通災害共済(1人500円)は交通事故にあった場合の本人のみの補償となり、義務化された保険などとは異なります。



### 町の交通事故発生状況

| 区分<br>年 | 2月<br>(うち高齢者数) |     |           | 1月～2月累計<br>(うち高齢者数) |     |           |
|---------|----------------|-----|-----------|---------------------|-----|-----------|
|         | 発生件数           | 死者数 | 傷者        | 発生件数                | 死者数 | 傷者        |
| 令和5年    | 4<br>(0)       | 0   | 4<br>(0)  | 5<br>(0)            | 0   | 6<br>(0)  |
| 令和4年    | 1<br>(1)       | 0   | 1<br>(1)  | 4<br>(1)            | 0   | 4<br>(1)  |
| 増減      | 3<br>(-1)      | 0   | 3<br>(-1) | 1<br>(-1)           | 0   | 2<br>(-1) |

# 「聖籠町防災出前講座」がはじまります

## 1 聖籠町防災出前講座とは

「聖籠町防災出前講座」は、町の防災担当職員が皆さんの集落や組、学校、団体などに出向いて、防災講座を行う事業です。講話だけでなく、ゲームやクイズを楽しみながら防災について学べるメニューも準備しています。自主防災組織の活動や地域、団体の防災イベントとして、また、小・中学生の防災学習などに、是非ご活用ください。

## 2 出前講座の利用方法

**【申込方法】**概ね10名以上でお申し込みください。

講座内容は、「聖籠町防災出前講座メニュー」から選んでください。

希望する日の15日前までに「受講申込書」により、生活環境課へメール、FAX、郵送などでお申し込みください。

また、講座終了後、「受講報告書」の提出をお願いします。

**【開催時間】**平日、休日問わず、午前9時～午後9時の2時間以内です。

講座メニューの所要時間を参考にご相談ください。

**【場 所】**申込者の希望する集会場などで行います。

**【受講料】**無料です。何度でも利用できます。

**【その他】**必要な資料、教材、プロジェクターなどは、町で準備します。

会場の確保、テーブル・イスなどの配置、参加者への案内・取りまとめは申込者で行ってください。



詳しくはコチラから

## 聖籠町 防災出前講座メニュー(★は「小学生対応可」)

| 番号 | 講座名・講座内容   | 基準時間     |
|----|--|----------|
| ①  | <b>防災講話 ★</b><br>地域の災害リスクや災害対応の基礎知識、ハザードマップの見方、過去の災害の教訓、自主防災組織の活動や課題、自助・共助のポイント、避難行動要支援者対応などについて講話します。(講話内容は、リクエスト、ご相談に応じます。)                      | 60分～90分  |
| ②  | <b>防災〇×クイズ ★</b><br>地震、津波、水害などにおける基礎的な防災知識などをクイズに回答しながら楽しく学びます。  | 60分～90分  |
| ③  | <b>非常持ち出し袋ゲーム ★</b><br>非常持ち出し袋作成のきっかけづくりとしておすすめです。参加者同士で話し合いながら、品物のイラストが描かれたカードから非常持ち出し袋に入れる品物を選択します。  | 60分～90分  |
| ④  | <b>なまずの学校 ～防災カードゲーム～ ★</b><br>災害時に起こる様々なトラブルに対して、役に立つアイテムを考える防災カードゲームです。   | 60分～90分  |
| ⑤  | <b>避難所設営体験 ★</b><br>段ボールベッドや簡易トイレの組み立てなど、避難所の設営を体験します。   | 60分      |
| ⑥  | <b>避難所運営ゲーム(HUG)</b><br>避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれ抱える事情が書かれた人物カードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こる様々な出来事にどう対処していくかを模擬体験します。                      | 120分     |
| ⑦  | <b>水害から命を守るマイ・タイムライン</b><br>マイ・タイムラインとは、水害発生のおそれのある場合に、家族構成や生活環境に合わせ、いつ、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した個人の避難行動計画です。ハザードマップの見方や避難情報などについて学びながらマイ・タイムラインを作成します。 | 90分～120分 |
| ⑧  | <b>災害時の「もしも」に備える ～クロスロード～</b><br>災害発生時に「どう考え、どう行動したらよいか」についてカードゲーム方式で考えながら災害対応能力を身につけます。   | 60分～90分  |

お申し込み・お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線285)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、「ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。」

## 総合政策課

3月22日（水）

敬和学園大学との  
包括連携協定締結



▲西脇町長(左)と敬和学園大学山田学長(右)

町と敬和学園大学は、活力ある豊かな地域社会の発展および人材育成ならびに地方創生のため、包括連携協定を締結しました。この協定では、相互に協力し、

「地域の活性化およびにぎわい創出」、「教育・文化の推進」、「福祉の向上」、「人材育成」を重点に協働の取組を推進することとされています。

これにより、学力向上への支援、地域課題の調査研究や解決のための政策提言、福祉活動やイベントへの協力など様々な分野での連携・協力が期待されます。

## 町民課

3月24日（金）

令和4年度第2回聖籠町  
介護保険運営協議会開催

聖籠町介護保険運営協議会は、介護保険に関する施策が、制度の基本理念にのっとり、町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調

査審議を実施しています。

協議会では、次の事項について報告があり、委員は活発な意見交換を行いました。

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要について
- ・通所型サービスC事業について

## 人権擁護委員を委嘱



人権擁護委員  
渡邊 富子さん

町議会12月定例会において、渡邊富子さん（次第浜）が人権擁護委員に推薦することについて同意がなされました。

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国（法務大臣）から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。

なお、聖籠町ではほかに佐久間千都さん、佐久間孝一さんが人権擁護委員として活動しています。

人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

## 保健福祉課

3月22日（水）

令和4年度第2回聖籠町  
健康づくり推進協議会

令和4年度に実施した各保健事業について報告したほか、コロナ禍で少なからず変容してしまった町民の暮らし・生活習慣への影響とこれからの感染症対策も踏まえた保健事業の展開への期待とご提案をいただきました。

また、健康せいろう21（第二次）・聖籠町まるごと食育推進計画（第二次）・聖籠町生涯歯科保健計画（第二次）の最終評価を令和5年度中に実施するにあたり、協議会内に評価部会を設置することをご承認いただきました。評価部会では、各健康分野の目標の達成度と課題を丁寧に検証し、令和6年度に策定する次期健康づくり計画に反映させていく予定です。

## 教育未来課

教育委員に佐藤政志さん（藤寄）、高橋 恵さん（網代浜）

3月20日、第1回町議会定例会において、3月31日辞職となる教育委員稲田健一さんの後任として佐藤政志さんが、3月31



教育委員  
佐藤 政志さん



教育委員  
高橋 恵さん

日任期満了となる教育委員深井一成さんの後任として高橋恵さんが、全会一致で同意を得、4月1日付けで就任されました。佐藤さんは、新潟県公立学校教員として採用され、平成23年1月には聖籠中学校の校長に就任されるなど、約40年にわたり教育の行政と現場の第一線で活躍された教育者であります。

また、一昨年4月から聖籠町の学校現場の指導や部活動の地域移行といった課題への対応に従事いただいており、人格、識見ともに優れた方です。任期は、前委員の残任期間の令和7年10月15日までとなります。高橋さんは、子育てをしながら町外の保育園に勤務されている保育士であり、保護者としての視点や経験を生かして活躍されており、人格、識見ともに優れた方です。任期は令和9年3月31日までとなります。

なお、このたび退任された稲田健一さんは、教育委員として約10年間務められ、その間教育長職務代理者として活躍されました。また、深井一成さんは、教育委員として5年間務められました。稲田さん、深井さんのご尽力に心から感謝を申し上げます。

## 農業委員会

3月24日(金)

農業委員会第25期

第13回総会開催

なお、議事録は町のホームページで閲覧できます。

令和5年聖籠町教育委員会開催

3月16日(木)

令和5年聖籠町教育委員会第2回臨時会開催

県費負担教職員の任免の内申

3月24日(金)

令和5年聖籠町教育委員会第3回定例会開催

令和5年度聖籠町育英資金貸与者の選考

聖籠町就学援助要綱の一部を改正する告示

聖籠町特別支援教育就学奨励費支給要綱を改正する告示

聖籠町A・I・D・R・L利用料の保護者負担金の徴収に関する規則の制定

令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予

聖籠町教育の日に関する要綱を制定する告示

聖籠町教育委員会における個人情報保護に関する法律施行規則の制定

以上の項目について審議されました。

農地法第3条の規定による許可申請について・・・2件

農地法第5条の規定による許可申請について・・・3件

農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・20件

農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権) 申出審査について・・・16件

聖籠町農業委員会事業方針並びに事業計画(案)の承認について

最適化活動の目標の設定(案)の承認について

農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)の承認について

以上7項目が審議され、議決承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者であり、無報酬で活動しているボランティアです。

また、子ども、子育て家庭に関することを専門に活動する主任児童委員の方もおります。生

活上の問題など「何かに悩んでいるとき」は、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容など

民生委員児童委員協議会事務局(町保健福祉センター内)  
☎27・6511

この日から始まる1週間を「活動強化週間」としたものです。  
現在の民生委員・児童委員の人数は24名。  
厚生労働大臣によって委嘱されています。

## 聖籠町民生委員・児童委員の皆さん(敬称略)

| 氏名      | 電話番号          | 担当行政区            |
|---------|---------------|------------------|
| 鈴木 康子   | 27-2363       | 四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野 |
| 赤木 厚子   | 27-4585       | 丸湯、桃山            |
| 渡邊 朗    | 090-7821-4246 | 山倉、苔沼            |
| 臼井 信二   | 27-7993       | 本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀 |
| 大野 幸一   | 27-7243       | 山諏訪山、山大夫         |
| 五十嵐 信博  | 27-4885       | 蓮湯               |
| 五十嵐 順子  | 27-2337       | 蓮湯、蓮湯新田          |
| 長谷川 玉子  | 27-8169       | ひばりが丘、尾沢ヶ丘、聖中ヶ丘  |
| 圓山 昌晴   | 27-8774       | 蓮野、甚兵衛橋          |
| 中村 政雄   | 27-3664       | 八幡、別條            |
| 田中 由美子  | 27-4319       | 二本松              |
| 中村 耕次   | 27-8457       | 山三賀、東山、正庵、外畑     |
| 加藤 繁夫   | 27-4037       | 杉谷内、大夫興野         |
| 手嶋 京子   | 27-4391       | 藤寄               |
| 坂上 利夫   | 27-1326       | 旭ヶ丘              |
| 神田 礼輔   | 27-5269       | 網代浜              |
| 佐々木 イイ子 | 27-5473       | 網代浜              |
| 高橋 あけみ  | 27-8799       | 亀塚               |
| 國兼 伸生   | 27-2400       | 亀塚               |
| 田村 八四男  | 27-3055       | 次第浜              |
| 宮下 レン   | 27-3073       | 次第浜              |
| 後藤 芳廣   | 27-1220       | 次第浜、汐美台          |
| 佐藤 直子   | 27-5032       | 全学区区担当の主任児童委員    |
| 渡邊 恵子   | 27-5316       | 全学区区担当の主任児童委員    |

## 下水道への接続および 上水道の加入を推進しています

公共下水道は生活環境の向上や河川などの水質保全などを目的として整備されますが、皆さんに接続していただいて初めて効果が表れます。現在、下水道が整備されている地域において、汲取便所や単独・合併浄化槽を使用している場合は下水道接続についてご理解をいただき、早めの接続をお願いします。

また、聖籠町上下水道課では、町民の方が健康で快適な生活をおくることのできるよう、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めています。まだ加入していない方は、安心して利用できる上水道に加入しましょう。

下水道への接続や上水道への加入をお考えの方は、「聖籠町暮らし応援事業」（5月31日募集締切）により下水道接続費用や上水道切替費用の一部について補助を受けられる場合があります。事業の詳細につきましては、本誌22～23ページ、または、町ホームページをご覧ください。

**上下水道課(上水道管理棟) ☎27-5141**



## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 聖籠町役場             | ☎27-2111 |
| 町民会館              | ☎27-2121 |
| 図書館               | ☎27-6166 |
| 町保健福祉センター         |          |
| 保健福祉課             | ☎27-6511 |
| 長寿支援課             | ☎20-7433 |
| 上下水道課<br>(上水道管理棟) | ☎27-5141 |
| 診療所               | ☎27-1234 |

## INFORMATION

## 5月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場2階第1会議室  
◆行政相談  
9日(火)午前10時～11時30分  
☑役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠  
◆心配ごと相談(随時開催)  
◆無料弁護士相談  
25日(木)午後1時～4時  
☑聖籠町社会福祉協議会  
☎28-7110

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター  
◆乳幼児健康診査  
○2歳親子歯科健診  
8日(月)午後1時10分～  
○2歳6か月児歯科健診  
23日(火)午後1時10分～  
○3歳児健診  
25日(木)午後1時～  
○乳児健診  
26日(金)午後1時～

### ◆学級

○育児学級  
9日(火)午後1時15分～  
☑保健福祉課  
(町保健福祉センター内)  
☎27-6511

※急きょ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

### 町診療所からお知らせ

#### 【5月の土曜診療】

5月13日(土) 午前のみ  
27日(土) 午前のみ

#### 【5月の休診日】

5月11日(木) 午後のみ  
5月15日(月) 1日  
25日(木) 1日

ご理解のほど、よろしくお  
願いします。

※なお、土曜診療日および第  
2・4木曜日の午後休診につ  
いては、通常診療時間のた  
め次号より掲載しませんの  
で、お間違いないようお  
願いします。

### 聖籠町国民健康保険診療所

☎27-1234

### 町長の動向

(主なものを抜粋)

#### 5月

14日 まちづくり懇談会  
16日 新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会総会  
17日 越佐招魂社祭  
18日 船だまり利用者協議会安全祈願祭  
19日 聖籠町海岸水難防止連絡協議会  
20日 小学校運動会(雨天時21日)  
24日 日本港湾協会総会  
25日 聖籠町商工会総会  
26日 聖籠町建設業協会総会  
28日 聖籠町農業再生協議会総会  
28日 まちづくり懇談会  
29日 新発田地域耕地協議会総会  
30日 日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟地区期成同盟会総会  
31日 新潟下越地区国道事業促進協議会総会  
北陸国道協議会総会  
聖籠町自衛隊協力会総会

# 3月の届出

## げんきなよい子

### 出生

| 赤ちゃん  | 保護者     | 行政区  |
|-------|---------|------|
| 縁ちゃん  | (高橋 詠一) | 蓮 潟  |
| 地拍ちゃん | (樽木 秀人) | 杉谷内  |
| かえちゃん | (五十嵐弘幸) | 藤 寄  |
| 里桜ちゃん | (武田 光)  | 杉谷内  |
| 藍音ちゃん | (二宮 拓哉) | 蓮 野  |
| 獅希ちゃん | (藤巻 健太) | 聖中ヶ丘 |
| 透窪ちゃん | (堀 秀一)  | 次第浜  |

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

#### 新郎・新婦

| 新郎・新婦                 | 行政区  |
|-----------------------|------|
| 岡 固賢真さん<br>(丹代) むつみさん | 次第浜  |
| 椎谷大亮さん<br>(千代) 麻友美さん  |      |
| 萩原大樹さん<br>(天城) 朋さん    | 亀 塚  |
| 阿保諒さん<br>(佐々木) 淳子さん   | 尾沢ヶ丘 |
| 中村兼進さん<br>(渡辺) 明唯さん   | 別 條  |

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

| 氏名      | 年齢    | 行政区 |
|---------|-------|-----|
| 曾根正義さん  | (98歳) | 丸 潟 |
| 富樫チヨさん  | (94歳) | 桃 山 |
| 三村春男さん  | (72歳) | 山 倉 |
| 斉藤ツズさん  | (97歳) | 山三賀 |
| 長谷川立夫さん | (84歳) | 藤 寄 |
| 曾根サチエさん | (89歳) | 蓮 潟 |
| 長谷川幸夫さん | (83歳) | 蓮 潟 |
| 渡辺利鉄さん  | (82歳) | 次第浜 |
| 眞鍋大介さん  | (45歳) | 旭ヶ丘 |
| 渡部昭二さん  | (81歳) | 旭ヶ丘 |

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# こんにちは 保健師です

町では、赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の「すこやかな暮らし」を守るために、家庭訪問に力を入れています。皆さんのお住まいの集落には、必ず地区担当保健師がいます。育児のこと、健診結果についての相談、生活習慣病など疾病予防のための相談、医療や介護の相談、こころの健康、家族の健康のことなど何でもご相談ください。

また、栄養相談も個別に応じて、管理栄養士が対応します。併せてご活用ください。

今年度、保健師の担当行政区は下記のとおりです。よろしくお願いいたします。

## 担当行政区一覧表

| 保健師名    | 行政区                                |
|---------|------------------------------------|
| 渡 邊 郁 子 | 蓮潟・蓮潟新田・汐美台                        |
| 水戸部 可 奈 | 苔沼・山三賀・二本松・杉谷内・八幡・ひばりが丘            |
| 井 上 祥 子 | 四ツ屋・道賀新田・上大谷内・山倉・亀塚・東山             |
| 関 本 ちひろ | 聖中ヶ丘・蓮野・網代浜                        |
| 吉 田 友 美 | 中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・本三賀・外畑・正庵・東港 |
| 高 鳥 まどか | 真野・甚兵衛橋・次第浜・尾沢ヶ丘                   |
| 民 谷 泉   | 丸潟・桃山・藤寄・大夫興野・別條・旭ヶ丘               |

保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511

# 「町民との意見交換会」開催 町議会議員とお話しませんか？

「町民との意見交換会」に参加される方を募集します。参加をご希望の方は町議会事務局までお申し込みください。

📅5月21日(日) 午前10時～正午

📍町民会館 小ホール

【申込期限】5月12日(金)まで(当日の参加も可能です)

体調不良、発熱などの症状がある場合は参加をご遠慮願います。

📞・📠聖籠町議会事務局 ☎27-1967 FAX 27-6133

Eメール [gikai@town.seiro.niigata.jp](mailto:gikai@town.seiro.niigata.jp)

## 入札結果

入札日 3月28日

|   | 件名                          | 場 所           | 契約額<br>(円) | 業者名              | 納入完了日<br>または工事<br>(委託) 期間<br>最終日 | 入札<br>方法<br>※ |
|---|-----------------------------|---------------|------------|------------------|----------------------------------|---------------|
| 1 | 山倉小学校ランチ<br>ルームエアコン設<br>置工事 | 聖籠町立<br>山倉小学校 | 22,209,000 | 新葺工業(株)<br>聖籠出張所 | 7月3日                             | ⊖             |
| 2 | 亀代小学校ランチ<br>ルームエアコン設<br>置工事 | 聖籠町立<br>亀代小学校 | 27,390,000 | 研冷工業(株)<br>聖籠営業所 | 7月3日                             | ⊖             |

※Ⓜ：指名競争入札 ⊖：制限付一般競争入札

# 令和5年度 聖籠町暮らし応援事業

移住・定住、住宅取得、リフォームや空き家の活用をお考えの方を応援します

暮らし応援事業は、既存住宅のリフォームによる移住環境の向上や人口増加策としての総合施策、町内住宅関連事業者の振興と地域経済活性化を図ることを目的としています。

## 【募集期間】令和5年4月1日(土)～5月31日(水)

事業の完了が令和5年4月1日以降であり、令和6年3月上旬までの完成を基本とします。

完了審査が令和6年3月末までに完了するものが対象となります。

※補助金額が「暮らし応援事業」予算(5000万円)に達し次第、締め切りとします。

### 暮らし応援事業

#### ①住宅取得

町内で住宅を取得される方で、今後10年以上継続して居住する意思のある方に補助します。  
加算あり

#### ②リフォーム

町内で住んでいる(住む予定の)住宅を事業費20万円以上でリフォームされる方に補助します。  
加算あり

#### ③その他建物改修、解体・除去

町内在住で住宅と一連した敷地内にある非居住用の建物や建造物を事業費20万円以上で改修、解体・除去をされる方に補助します。(事業用対象外)加算なし

### 【加算】は4種類あります

|       |  |
|-------|--|
| 子育て世帯 | 申請年度の末日で18歳以下の子や孫と同居する世帯、妊娠中の方、申請から事業完了までに妊娠された方も対象となります。  |
| 転入世帯  | 申請時に町外在住者で、工事完了後に町外から転入し、10年以上継続して居住する意思を有し、かつ、転居する予定がない世帯 |
| 若者世帯  | 申請年度の末日で申請者または配偶者のどちらかが40歳未満の世帯                            |
| 空き家活用 | 聖籠町空き家再生支援センター(空き家バンク)に登録している空き家                           |

### 補助対象となる主なもの

|               |  |
|---------------|--|
| 住宅取得          | 住宅の取得費   |
| 住宅リフォーム       | 屋根の改修、外壁の改修、浴室の改修、便所の改修、洗面所の改修、台所の改修、内装の改修、手すりの設置、出入口・窓の改修、断熱改修、給排水などの改修、電気配線などの改修、エアコン設置工事(購入費を含む)、太陽光発電など(国など他の補助金を受けていないもの) |
| その他建物改修、解体・除去 | 住宅(全部または一部)を車庫などに改修する工事、門、塀などの建造物の新設、改修、解体・除去、外構工事、浄化槽の解体・除去   |

## 補助対象とならない主なもの

設計費用や各種申請手数料および諸税、土地の購入費、事業用に供するもの（農業用も含みます）、造園・緑化工事、電話およびインターネット配線に係る工事、部品交換（洗浄便座のみ、蛇口のみなど）、工事機械および工具などの購入費、家具・家電製品・ガス器具の購入費、カーテン・ブラインドなどの設置・取替、シロアリ駆除のみのももの、市場価格と著しくかい離のある見積の工事、聖籠町高齢者および障害者住宅整備事業費助成事業実施要綱または聖籠木造住宅耐震改修など支援事業助成金交付要綱による助成金などを受けているもの

## 補助率・補助額

| 項 目                    |         | 基 本 | 加 算   |      |      |       |
|------------------------|---------|-----|-------|------|------|-------|
|                        |         |     | 子育て世帯 | 転入世帯 | 若者世帯 | 空き家活用 |
| 住宅取得                   | 補助率     | 10% | 2%    | 2%   | 2%   | 2%    |
|                        | 限度額(万円) | 100 | 20    | 20   | 20   | 20    |
| 住宅リフォーム<br>(20万円以上)    | 補助率     | 10% | 2%    | 2%   | 2%   | 2%    |
|                        | 限度額(万円) | 50  | 10    | 10   | 10   | 10    |
| その他建物改修、<br>解体(20万円以上) | 補助率     | 10% | —     | —    | —    | —     |
|                        | 限度額(万円) | 30  | —     | —    | —    | —     |

※補助額は補助率以内かつ限度額(万円)以内。千円未満切り捨て。

※町外業者利用の場合の補助金額は補助金算出合計金額の30%とします。

※町内事業者は、町内に事業所がある法人または町内に住所を有する個人事業者とします。

## 申請手続き・スケジュール

**【募集期限】** 4月1日(土)～5月31日(水)

※予算の範囲以内で締め切りとします。

聖籠町暮らし応援事業補助金交付申請書 役場1階 産業観光課へ提出してください。

申請用紙は、産業観光課窓口または町ホームページに掲載しています。

※原則として事業の着手は交付決定後に行うこととなります。工期などの都合で交付決定まで待てないやむを得ない理由がある場合は、その理由を記載した、「交付決定前着手届」を提出することで着手が可能となる場合があります。詳しくは、産業観光課にお問い合わせください。

### 【申請書の添付書類】

- ・補助事業に係る見積書の写し(施工金額の内訳が分かるもので、施工業者名が記載されている)
- ・補助事業の内容を明らかにする図面
- ・加算に該当する場合は、次の書類も一緒に提出してください。
  - 子育て世帯 18歳以下の者(子や孫)がいる場合は住民票の写し  
妊娠されている方は母子健康手帳の写し
  - 若者世帯 申請者または配偶者の生年月日が確認できる公的書類(免許証など)の写し

お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係(内線122)

# 結婚新生活支援補助金

結婚新生活にかかる費用を補助します

## ●対象世帯●

令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻し、要件を満たす新婚世帯

### <主な要件>

- ☑夫婦ともに聖籠町に住民登録し、2年以上継続して町内に居住する意思がある
- ☑夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- ☑夫婦それぞれの年間合計所得金額※の合算額が500万円未満

※所得金額とは給与所得の場合、給与等の収入金額から給与所得控除額を引いた金額です。

源泉徴収票などでまずは確認を！

夫婦に貸与型奨学金を返済している人がいる場合は、令和4年中の返済額を控除できます！

## ●補助金額●

1世帯あたり**最大30万円**を上限に、実際に支払った経費  
夫婦ともに婚姻日における年齢が**満29歳以下**の場合は上限額が**最大60万円**

## ●補助の対象となる経費●

婚姻に伴い、**令和5年4月1日～令和6年3月31日**の間に**支払った住居費**(購入、賃借、リフォーム(※))または**引越費用**

(※リフォームに要した費用は修繕・増改築などの費用が対象です。外構工事費、家電購入費などは対象外。)

## ●受付開始日●

7月3日(月)



詳しくはこちら！

## ●申請方法●

申請書に必要な書類を添付し、役場2階 総合政策課へご提出ください。  
申請書は総合政策課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

要件や必要書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

☑役場総合政策課 政策係(内線261)



NEW

# 結婚活動支援補助金

町では結婚を希望する方の出会いを支援するため、新潟県婚活マッチングシステム

婚活マッチングシステム

「ハートマッチにいがた」の利用に係る入会登録料の**2分の1**を補助します

## 補助対象者

### <主な要件>

- \* 令和5年4月1日以降に「ハートマッチ」にいがた」に入会登録をした方(再登録の方も含みます)
- \* 聖籠町在住の方
- \* 町税を滞納していない方



出会いを探してみませんか？

## 補助金額

「ハートマッチ」にいがた」の入会登録料の1/2  
(通常登録料：29歳以下 9000円、30歳以上 1万1000円)

## 申請方法

申請書に必要な書類を添付のうえ、役場2階 総合政策課へご提出ください。

必要書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

☑役場総合政策課 政策係(内線261)

ご成婚 185組 (R5.3.26現在)

「ハートマッチ」にいがた」とは？

新潟県が導入した、出会いをサポートする会員制の婚活システムです！

初めはサポーターが同席してお引合せします。詳しくは、「ハートマッチ」にいがた」のホームページをご覧ください。

お問い合わせ  
にいがた出会いサポーターセンター

☎025-384-4151



## 「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。



おしゃべり、体操、  
レクリエーション  
などしています

- 日 時**：5月15日(月)  
午後1時30分～3時
- 場 所**：なごみの家  
(結いハート聖籠脇)
- 参加費**：無料
- 持ち物**：飲み物
- 定 員**：12名(先着順)
- 申込方法**：電話でお申し込みください。  
(5月1日(月)より受付開始)

### 【ご参加にあたってのお願い】

- ・感染症予防のため、事前申し込みをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況・悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。
- ・飲食物の提供は行いません。飲み物は各自ご持参ください。
- ・会場内の換気のため、扉や窓を開けることがあります。参加される方は掛物や衣類で調節をお願いします。

**お申し込み・お問い合わせ**  
聖籠町地域包括支援センター  
(町保健福祉センター内) ☎27-6521

## 聖籠町空き家バンクのご案内

空き家バンクとは、町空き家再生支援センターが実施する事業で、空き家の売却や賃貸を希望している所有者様から申し込みを受けた情報を、聖籠町への移住・定住を目的として空き家の利用を希望する方にご紹介する制度です。

現在、下記物件が登録されていますので、詳細は町ホームページでご確認をお願いします。

現地確認や内見は空き家バンクの利用登録と、空き家所有者との日程調整が必要となりますので、利用登録を希望する場合は、下記問い合わせまでご連絡をお願いします。

利用登録をせず、直接空き家の見学に行くこと、またその敷地内に立ち入ることはご遠慮ください。

### 物件情報(現在登録は1件です)



|      |                       |
|------|-----------------------|
| 希望賃料 | 60,000円/月(権利金60,000円) |
| 物件住所 | 聖籠町大字次第浜2696番地11      |
| 建築年  | 昭和45年(昭和56年増築)        |
| 土地面積 | 1,278.6㎡              |
| 建物面積 | 188.11㎡               |

※その他の諸条件はホームページなどでご確認をお願いします。



※ホームページでの閲覧が難しい場合は、総合政策課窓口での閲覧が可能です。

**お問い合わせ 総合政策課 政策係(内線261)**

# 聖籠町に通勤される方も病児・病後児保育を利用可能になります

病氣中(病児)または病氣回復期(病後児)にある児童を、就労などにより家庭で保育ができない方は、聖籠あおい保育園(新潟聖籠病院内)に一時的に児童を預けることができます。

これまで聖籠町民のみ利用可能でしたが、令和5年5月1日より試行的に、「町外から聖籠町内の事業所へ通勤されている方」(以下、町内在勤者)も対象となります。

## 【対象児童】

次の①～③のすべての条件を満たす児童

- ①町に住所を有する、もしくは保護者が町内在勤者である小学校6年生までの児童
- ②病氣中・病氣回復期のため、集団保育が困難な児童※
- ③保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な児童  
※病後児については、回復期にあり感染力はないが体力がないなど、まだ集団保育ができないと医師が判断した場合に限りです。病児においても、症状によっては受け入れができない場合があります。また、受入可能な人数を超える申請があった場合には受け入れをお断りします。

## 【利用可能日時】

- ・月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日および年末年始は休業)
- ・利用可能日数は、原則として1病気につき連続7日(土・日・祝日を除く)まで

## 【対象疾患】

- 児童が日常かかりやすい病氣(かぜ、消化不良)
- 感染症の病氣(麻しん、風しん、水ぼうそう、インフルエンザなど)
- 慢性の病氣(ぜんそくなど)
- その他(やけど、骨折などの外傷性疾患)

## 【受入可能児童数】

1日あたり3人まで

## 【利用料】

1利用ごとに2000円

※以下に該当する方には減免措置がありますので、希望される場合は子ども教育課で申請をお願いします。

- ・生活保護世帯…無料
- ・町民税非課税世帯…1000円

## 【利用手続きの流れ】

- ①児童の具合が悪い→医療機関より、診療情報提供書に診療情報の記載をしてもらってください。
- ②利用申請→事前に聖籠あおい保育園へ利用申請書・診療情報提供書の内容を電話などで伝えてください。(児童の氏名・生年月日・病名・症状・安静度・利用期間・保護者の連絡先など)
- ③保育園の利用→利用時に必要なものとともに児童を保育士に預けてください。
- ④利用料金のお支払い→利用日ごとに、新潟聖籠病院会計窓口で料金を納入してください。

## 【利用時に必要なもの】

### 〈共通〉

- ・利用申請書★
- ・診療情報提供書(医療機関による記載があるもの)★
- ・子どもの朝の様子(家庭との連絡票)★
- ・処方されている薬およびお薬手帳
- ・昼食、おやつ、飲み物(水以外の場合は、薬服用のための水も持参)、箸、フォーク、スプーン、エプロン、おしぼり、歯磨きセットなど
- ・おもちゃ(安静に遊べるもの、お子さんが日常愛用していて安心するおもちゃ)、DVDなど
- ・着替えとタオル、ビニール袋・オムツ(販売もしています。詳細は保育園にお問い合わせください)

### 〈町内在勤者の方〉

- ・お勤め先がわかるもの(社員証、名刺 など)

### 〈減免を希望される方〉

- ・減免決定通知書★  
★の書類は聖籠あおい保育園および子ども教育課に用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

## 【その他注意事項】

児童の健康状態が急変した場合は、保護者の方に緊急連絡をさせていただきます。

また、児童の健康状態が急変したことにより医療機関(病院など)へ受診した場合の費用は、利用者の実費負担となります。

なお、利用をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。

## 町ホームページ



<https://www.town.seiro.niigata.jp/kyouiku/11byouji.html>

## お申し込み

聖籠あおい保育園(新潟聖籠病院内)  
蓮野5968番地2 ☎025-256-1010

## お問い合わせ

聖籠町子ども教育課(内線312)



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

起きてからでは遅い！あなたの  
お住まい、耐震化大丈夫？  
思い立ったらすぐ行動！  
耐震診断費は**無料**です！

## 町では、木造住宅の耐震診断(地震に耐えられるか診断する)や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

耐震診断は、町が委託した(社)新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

|                              | ステップ1 耐震診断  | ステップ2 耐震設計   | ステップ3 耐震改修  |
|------------------------------|---|--|---|
| 対象となるもの                      | <p>■建築物(次のすべてに該当)</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること(店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る)</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税を完納している方</p> | <p>左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物</p>  | <p>左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物</p>   |
| 受付期間<br>(予算額に達した時点で受付終了とします) | <p>第1回：5月29日(月)～6月5日(月)</p> <p>第2回：9月4日(月)～9月11日(月)</p> <p>第3回：11月13日(月)～11月20日(月)</p>  | <p>毎年4月から12月末日まで(年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。)</p>                        |   |
| 申請者負担額、または町補助額               | <p>■申請者負担額</p> <p><b>無料</b></p>   | <p>■町補助額</p> <p>耐震設計に係る費用の50%<br/>(上限10万円)</p>   | <p>■町補助額</p> <p>耐震改修に係る費用の23%<br/>(上限65万円)</p>  |
| 必要な書類                        | <p>①耐震診断士派遣申請書(※)</p> <p>②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し(登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など)</p> <p>③申請者の町税の納税証明書(前年度分)</p>  | <p>①補助金交付申請書(※)</p> <p>②耐震診断報告書の写し(耐震診断の成果品です。)</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書(耐震診断士より発行されます。)</p> | <p>①補助金交付申請書(※)</p> <p>②耐震改修計画書の写し(耐震設計で作成されます。)</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書(耐震設計で作成されます。)</p> |

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課(内線233)

# ごみ減量の秘策 可燃ごみは、簡単に減量できます

今回は、ごみの減量化の観点から、可燃ごみなどの捨て方について考えていきましょう。



ごみ袋の中に可燃ごみが隙間なく詰められています。一見、正しく捨てられているように見えますが、袋の中身をよく見ると、まだまだ分別が正しく行っていないことが確認できます。(写真①)  
 分別を徹底してみると、これだけのごみを減らすことができました。(写真②)  
 特に古紙類は、きちんと分別することにより、ごみ袋の体積を大きく減らすことができます。また、古紙類をはじめとする資源ごみは、町を支える大切な財源となります。循環型社会の構築のため、引き続き、リサイクルをよろしくお願ひします。

エココロ  
通信



エコなココロで  
育む未来

環境に  
関することは  
生活環境課  
☎ 27-2111  
(内線283)

ごみ減量化のポイント

- プラスチック類(プラマークのついたもの)⇒透明・半透明の袋に入れてから赤ネットへ
    - ・包装類は、たたんで捨てるとかさばりません。 ・ボトルやチューブは、できるだけつぶしてから出しましょう。
    - ・発泡スチロールについてもプラスチックごみとして出すことができます。(砕いてから、透明・半透明の袋に入れて赤ネットへ)
  - 古紙類
    - ・新聞紙、雑誌類、段ボールを分けてから、十字に束ねて各集落の指定場所に出してください。(雑誌類には、週刊誌やコミック類だけではなく、封筒や印刷用紙などの紙袋、広告チラシ、菓子箱も含まれます。)
  - 生ごみ
    - ・ごみを捨てる前に、ネットなどを使いひと絞りをすることで、ごみの体積を大きく減らすことができます。
- ※金属類やビン類、缶類などと可燃ごみを混ぜて捨てた場合、ごみ袋は回収しません。

## 令和5年度の聖籠町消防団新体制

地域の火災などによる被害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。今年度は、新入団員6名および幹部2名が加わり、班長12名が変りました。

今年度も火災や災害時における消防団活動に加え、日頃から町内を巡回し、火災予防を呼びかけることで地域の火災予防意識の向上を目指していきます。

※空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。地域、家庭でも火災予防をお願いします。

役場生活環境課

地域安全係 (内線283)

| 職名              | 氏名         |
|-----------------|------------|
| 団長              | 萩原 美好      |
| 副団長(教育主幹兼務)     | 阿部 孝平      |
| 副団長             | 高橋 栄和男     |
| 訓練部長            | 中村 敏       |
| 技術部長            | 新保 裕司      |
| 予防部長            | 細貝 泰成      |
| 第一分団長           | 肥田野 哲也     |
| 第二分団長(福利厚生部長兼務) | 臼井 顕之      |
| 第三分団長           | 遠藤 寿       |
| 第四分団長           | 田中 和行      |
| 第一分団副分団長        | 熊倉 将樹      |
| 第二分団副分団長        | 傳井 利美 (新任) |
| 第三分団副分団長        | 新保 良先      |
| //              | 深井 恵太 (新任) |



大竹 来治ちゃん



富樫 麗心ちゃん



長峰 市果ちゃん

# 町の宝で～す

3月の乳児健診から

## 元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。



曾我部 友莉ちゃん



池田 紬葵ちゃん



松田 美桜ちゃん



有田 栞ちゃん

ミ ラ クル

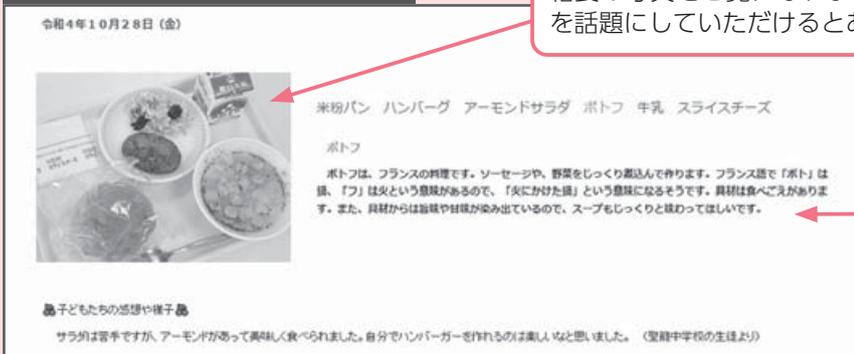
# 食は味楽来

## 聖籠町の給食について

聖籠町の給食では、日本の伝統的な食文化である和食や、新潟県や聖籠町の郷土料理、地場産物を積極的に献立に取り入れています。これらの給食自体が「生きた教材」となり、聖籠町の子どもたちに地域の自然や文化、産業などに関する知識などを伝えています。

昨年8月に開設した給食調理場のホームページには、毎日の給食の写真や、子どもたちに伝えたいこと、その他食育に関わる情報などを掲載しています。ぜひ、聖籠町学校給食共同調理場のホームページをご覧ください。

### 給食調理場のホームページの様子



給食の写真をご覧になれます。ご家庭でも、給食を話題にさせていただけるとありがたいです。

その日の給食にちなんだ食に関する情報(一口メモ)や、子どもたちの感想、様子などもご覧になれます。

調理場のホームページは、町ホームページ下部にあるバナーをクリックしていただくか、こちらの二次元コードを読み取っていただくとご覧になれます。



お問い合わせ 学校給食調理場 栄養教諭 ☎27-7730

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します

県では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、不妊去勢手術費用の一部を補助しています。

### 【補助対象者】

県内(新潟市を除く)に生息する飼い主のいない猫を保護し、県が指定する協力動物病院で不妊去勢手術を受けさせ、手術費用を支払った県内(新潟市を除く)在住の個人または団体

### 【申請期間】

令和6年3月31日まで  
※申請期間内でも予算額(250万円)に達した時点で補助終了となります。

### 【補助金額】

一頭あたり  
オス…5000円  
メス…1万円

※手術費用が右記金額に満たない場合は、その額を補助します。

補助を希望される方は、事前に申請窓口へお問い合わせください。

☎ 下越動物保護管理セン

ター

☎0254-24-0207



## アルビレックス 新潟情報!!



**トップチーム**  
ワクワクが止まらない! アルビレックス新潟「ゴールデンウィークシリーズ」開幕!

6年ぶりのJ1リーグで戦う2023シーズン。ピッチ上で繰り広げられる国内最高峰の試合はもちろんですが、試合以外にも皆さんにお楽しみいただくことができます。

### ■デンカビッグスワンの楽しいポイント!

- ①楽しいブースや売店が立ち並び、大賑わいの会場はまるでお祭り!
- ②毎試合違うゲストが登場、ステージイベントで盛り上がる!
- ③マスコットのふわふわやキックゲームで、小さなお子さまも楽しめる!
- ④30店舗以上のグルメはおいしさ格別!
- ⑤バリエーション豊富な応援グッズも勢ぞろい!

ゴールデンウィーク最終日、5月7日(日)に開催される柏レイソル戦(午後2時キックオフ)をホームタウン30市町村の魅力を結集したイベント「オールニイガタデー」として設定しています。1万人観戦招待に加え、ブースやキッチンカーが登場して各市町村の名物が販売されるほか、イベントステージで

のパフォーマンスも予定しています。

家族でも友だちでも。みんなが楽しめる!きつと素敵な笑顔に出会える!

ワクワクが止まらないゴールデンウィーク、デンカビッグスワンでお待ちしております。



詳しくはこちらの二次元コードから!

### レディース WE ACTION DAY

サッカーを通じて繋がろう  
〜国境や障がいを超えて〜

3月13日(月)に WE ACTION DAY【サッカーを通じて繋がろう〜国境や障がいを超えて〜】を実施し、ウガンダのJINJA中高等学校の生徒の皆さんとオンラインで交流しました。

今回の交流は、「世界の笑顔のために」プログラムの活動に参画し、サッカーボールやユニフォームを寄贈したことがきっかけです。



JINJA 贈先の一つである、その寄



J1A 高等学校の女子サッカー部の皆さん、平尾知佳選手、石淵萌実選手、道上彩花選手、ブラフシャーン選手がオンラインで交流しました。

質問タイムでは、「ストライカーの自主練習はどんなことをしていますか?」という質問を受けました。道上選手からは「自分の得意な形を徹底的に練習し、自信を持ってやるまで何度も繰り返すことが大切です」と伝えました。反対に道上選手からは「プロサッカー選手になって代表選手になりたい。いつか日本で一緒にプレーできるように頑張ります」と話してくれました。生徒の皆さんの純粋にサッカーを愛する気持ちや積極的に質問をする姿に、選手も感動し刺激をもらいました。

今回の交流では、パワーをもらうだけでなく、夢を追いかけたいの意識を高めることができました。この交流だけで終わることなく、できる支援を続け、

つながりを大切にしてまいります。

### 5月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

#### 〈トップチーム〉

- 5月7日(日) vs 柏レイソル 午後2時キックオフ
- 5月14日(日) vs 横浜F・マリノス 午後1時30分キックオフ
- 5月24日(水) vs アビスパ福岡 午後7時キックオフ
- 5月28日(日) vs ガンバ大阪 午後2時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワンスタジアム

#### 〈レディース〉

- 5月3日(水・祝) vs INAC神戸レオネッサ 午後1時キックオフ
- 5月7日(日) vs サンフレッチェ広島 レジーナ 午前10時30分キックオフ
- 5月21日(日) vs AC長野パルセイロ・レディース 午後1時キックオフ
- デンカビッグスワンスタジアム



# JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



## 「N i F Aパラサッカー フェスティバル」

こんにちは！私たちはJAP ANサッカーカレッジで行われたN i F A（新潟県サッカー協会）主催のN i F Aパラサッカーフェスティバルに参加しました。イベントを通してブラインドサッカー・デフサッカー・ウォーキングフットボールの3種類のサッカーに触れることができました。

このイベントが開催された意義には障がいの有無に関わらず「サッカーという競技の楽しさを広く知ってほしい」という思いがありました。そんな趣旨もあり、イベント参加者の方々は新たな形のサッカーを楽しみながら学んでいました。



我々学生としてもサッカーの魅力でもある「多種多様な背景を持つ方々と繋がること

ができる」ということを改めて感じることができました。今後このような活動に積極的に活動していき、サッカーを通じた地域・社会課題の解決に貢献していきたいです。

## 「応援メッセージバナーづくりを行いました」



私たち

JAP ANサッカーカレッジは3月19日（日）に応援バナー制作イベントを開催しました！これはJAP ANサッカーカレッジバナーに、好きなイラストや応援メッセージを自由に描き、思い出に残る応援バナーを作ろうという企画です。当日は亀代小学校の児童や保護者を中心に地域の方々が参加され、豊かな感性を活かし、様々な色を駆使しながら一生懸命、筆を動かしていました。私たち学生も地域の方々と一緒にコミュニケーションをとりながら楽しく取り組むことができました。

完成した応援バナーは、JAP ANサッカーカレッジとCUPS 聖籠のホームゲームで毎回、掲示しますのでぜひご覧ください！また、試合当日にも応援メッセージの寄せ書きを受け付けております。次回ホームゲームは6月18日（日）に五十公野陸上公園競技場にて開催されます！熱い想いを届けて、チームと一緒に応援しましょう！詳細は二次元コードより学生運用ホームページをご確認ください。



## 洋上風力発電事業に関するお知らせ

環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書の縦覧を行います。縦覧では、環境の保全の見地から意見書を提出することができます。

### 【縦覧場所】

聖籠町役場（1階縦覧場所）

### 【意見書の提出】

方法書についてご意見や質問がある場合は、提出期限までに、住所、氏名、内容を記載のうえ、縦覧場所にある意見書箱へ投函していただくか、それぞれの宛先に提出してください（当日消印有効）。意見書は縦覧場所にあります。

インベナジー・ウインド合同会社 開発部洋上風力担当  
☎03-6261-3545

### （2）（仮称）新潟県村上市・胎内市沖洋上風力発電事業

【事業者】株式会社大林組

【事業実施想定区域】新潟県村上市および胎内市の沿岸域および沖合

### 【縦覧期間】

5月17日（水）～7月3日（月）の開庁時間

### 【ホームページ公表】

[https://www.obayashi.co.jp/news/detail/news/20230517\\_1.html](https://www.obayashi.co.jp/news/detail/news/20230517_1.html)

### 【説明会】

次の日程で、方法書に関する説明会を開催します。

☑6月3日（土）午後2時30分～4時

☑新発田市紫雲寺地区公民館 大ホール

### 【意見書の提出期限】

7月3日（月）まで

☑108-8502 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟

株式会社大林組グリーンエネ

ルギー本部プロジェクト推進

第一部

☎03-5769-1702

EMAIL

[nurakamishi.tainaiishi.houhousho@ml.obayashi.co.jp](mailto:nurakamishi.tainaiishi.houhousho@ml.obayashi.co.jp)

☎100-6121 東京都千代田区永田町2丁目11-1

山王パークタワー21階

co.jp



# 祝

## 入学・入園おめでとう

希望を胸に 輝け 町の宝たち



聖籠中学校



山倉小学校



蓮野小学校



亀代小学校



せいらう幼稚園

### 弁天瀧観桜会開催



4月9日(日)、弁天瀧風致公園で観桜会が開催されました。

多くの方が訪れ、桜を見ながら商工会青年部の皆さんによる「せいらう焼き」やハンバーグ、ピザなどのグルメを楽しんでいました。

今年は例年に比べて早く満開を迎えた弁天瀧の桜でしたが、散りはじめの桜がつくるピンク色の絨毯(表紙をご覧ください!)は見ごたえ十分でした。

### 児童の安全を祈願



4月2日(日)、蓮瀧集落の河内神社で今年小学校に入学する児童の入学祭が行われました。

この行事は蓮瀧集落で50年以上続いていて、児童の交通安全や学業の成就を祈願するものだそうです。

この日参加した五十嵐凜さんは、「小学校に行ったら国語をがんばりたいです」とお話ししてくれました。